

# 大会・講演会等における手話通訳者・要約筆記者派遣のご案内

障害者差別解消法が施行され、聴覚障害者（ろう者、中途失聴・難聴者、加齢性難聴者等）の参加の有無に関わらず、環境整備として、各種大会・式典・研修会・講習会等に、手話通訳者や要約筆記者が配置される機会が増えてきました。情報保障は、バリアフリーであるとともに、ユニバーサルデザインであると言えます。

## 手話通訳とは



手話は、手話を日常のコミュニケーション手段とする聴覚障害者の第一言語（母語）です。外国人が、日本語で話された内容を理解するために、外国語通訳が必要なように、手話を第一言語とする聴覚障害者にとっては、手話通訳が不可欠です。

## 要約筆記とは



手話を知らない中途失聴や難聴の方に、要約筆記者が話し手のことばを、要約しながらその場で筆記していく方法です。

要約筆記には、パソコンによるもの・OHCによるもの・ノートテイク等の方法があります。

## 派遣費用（1人あたり）

手話通訳	初めの1時間	4,000円（コーディネート料を含む）
	1時間を超えた場合	30分毎に1,500円を加算
	* 打ち合わせ・準備時間 通常30分	
	別途交通費	
要約筆記	初めの1時間	3,000円（コーディネート料を含む）
	1時間を超えた場合	30分毎に1,000円を加算
	* 打ち合わせ・準備時間 通常60分	
	別途交通費 プロジェクター、スクリーンをご用意ください。	

※ 見積書が必要な場合は、お申し出ください。

※ 通訳終了後、翌月に請求書を発行いたします。指定口座へお振り込みをお願いいたします。

## (社福)山口県聴覚障害者福祉協会

〒747-1221 山口市鑄銭司 2364-1

TEL 083-985-0611 FAX 083-985-0613

<http://www.c-able.ne.jp/~lookym33/>

E-mail [haken33@c-able.ne.jp](mailto:haken33@c-able.ne.jp)